

一般質問

九人の議員の一般質問を紹介いたします。

（通告のうち各三問を掲載しています。）



水上 真由美 議員

（新政クラブ）

○市立病院の経営健全化について

問い 市立病院は、北空知、広くは近隣市町の住民にとって、なくてはならない地域医療の拠点である。良質な医療のサービスを提供するため、収益の確保、経費の縮減に取り組む、経営の改善に努力しているが、平成二十四年度収支状況の見込みを伺う。

答え 平成二十四年度の収益的収支は、事業収益は四十四億六百万円で、このうち、医業収益は三十六億四千六百万円、医業外収益は四億八千二百万円となり、一方、事業費用は四十七億七千五百万円で、このうち、医業費用

は四十四億九千七百万円、医業外費用は二億六千六百万円となり、経常損失が六億三千五百万円、純損失は三億六千九百万円となりました。また、資本的収支については、資本的収入三億八千二百万円、資本的支出四億八千百万円となりました。これら

のことから、平成二十四年度末の累積不良債務額は九億四千七百万円となり、二十三年度末の十一億九千九百万円から二億四千万円の改善が図られ、資金不足比率は、二十四年度末で二十五・九%となり、二十三年度末の三十二・六%から六・七ポイント改善し、経営健全化計画の二十四年度末目標値より八・九ポイント改善されています。

イント改善されています。

○道の駅を中心とした観光によるまちづくりについて（商工）

問い 開設当初より、人気の高い、道の駅ライスランドふかがわが、オープン十周年を迎える。今年、直売所の充実や駐車場の拡充など大々的なりニューアルが行われ、一層人気の高い道の駅を維持できると期待する。オープン十周年記念事業について伺う。

答え 開業十周年という記念すべき年を迎え、今までのご愛顧への感謝と、これを契機としてさらに魅力ある道の駅に成長し、来場者をふやすため、指定管理者と各テナントで組織した道の駅ブランド化実行委員会が主体となり、五月のゴールデンウィーク企画を皮切りに、地域食材を使った記念グルメやスイーツ、

フォトコンテスト、謎解きゲーム、収穫祭など、秋の行楽シーズンまでメモリアルにふさわしい、深川色豊かな事業・イベントを企画実施します。また、七月七日には、道の駅大誕生祭と銘打って、十周年記念セレモニーを挙行します。



○食によるまちづくりについて（商工）

問い 地域資源、特産品を活用した商品の開発に関して、来年度から、教育カリキュラムに地域連携が組み込まれ、地域活性化のために地域貢献に取り組もうとする、地元、拓殖大学北海道短期大学の学生と連携してはどうか、考えを伺う。

答え ふかがわ地域資源活用会

議では、本年度もメイン事業である黒米プロジェクトを継続するほか、黒米どぶろくの醸造過程でできた「黒米麴」を活用した新商品の販売などを進めていく予定です。なお、商品開発や既存商品の見直しなどに当たり、学生と意見交換等を行い新たな視点を取り入れることは、大切なことと考えています。現在、ふかがわ地域資源活用会議において、特産品の開発などに関し、拓殖大学北海道短期大学との連携について検討しているほか、同大学では来年度から、観光や食産業による地域の活性化に向けた現場力を育成するため、地域振興ビジネスコースが新設されることなどから、市としても、可能な支援に努めていく考えです。



その他通告のあった質問

1. チャレンジデーについて（教育）



東出 治通 議員 (公政クラブ)

○名誉市民について (一般)

問い クラーク高校三浦雄一郎校長が、史上最高齢八十歳でエベレストの登頂に成功された。深川ゆかりの著名人に特別市民や観光大使として、PR活動に協力いただく特別市民制度の創設と、市民や本市ゆかりの方が国際レベルで顕著な業績を残されたときの市民栄誉賞について伺う。

答え 本市の特別表彰は、主に本市への功績を前提にして設けられている制度であり、本市にゆかりのある方が国家レベル、国際レベルで大きな活躍をされ、功績をあげられた際にたたえるための制度がありません。新たに制度を設けることは意義があることと感じていますので、特別市民制度なども含め、どのようなことが望ましいのか、あるいは考慮に値するのかが、他市の状況などを勉強し、研究していく考えです。

○キャラクター等の住民登録について (市勢振興)

問い 熊本の「くまモン」に代表されるように空前のゆるキャラブームが起きている。農村青年部から、深川米のキャラクター「こめっち」を住民登録し、活動の幅を広げられないかとの提言があった。グッズもふえ、認知度が高まっている「こめっち」の住民登録について伺う。

究し、深川米を販売する業者の声も大切にしながら、本市のイメージアップに、より一層努めていく考えです。



○学校教育について (教育)

問い 深川市の人口、特産物、まちの特徴など、深川の子供たちが地方に出かけたとき、自分たちの住んでいる地域についてどのように説明しているのか。小中学校における、郷土理解のため、教育活動がどのように行われているか。取り組んでいる内容について伺う。

答え 児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業などを学習することで、ふるさとのよさを発見、再確認し、ふるさとを思う心を育てることは大切なことです。小学校では、社会科副読本を活用し、本市の歴史や産業、

主な施設の学習のほか、田植えや稲刈りなどの体験を授業に取り入れ、基幹産業の農業について学び、学校給食では、食育の一環として、可能な限り深川産の農産物を使った給食の提供に努めています。中学校では、市内の歴史や産業などの調べもの学習、市内の事業所での体験学習、地域ボランティアの協力による桜



鶴岡 恵司 議員 (公政クラブ)

の種植えなど、郷土に関する学習としてさまざまな取り組みが行われています。

- 1. 国際交流について(市勢振興)
- 2. 男女共同参画について(一般)

○道の駅のリニューアルについて (商工)

問い オープン十周年を迎える道の駅がリニューアルされる。道の駅は、休憩施設であり、その地の産業や観光の情報も提供している。来場者の中には子供連れの家族の利用もあり、ゆっくりと過ごせるようキッズコーナーを設置してはどうか。市の考えを伺う。

答え 道の駅のリニューアルは、休憩、情報発信といった機能の充実や、利用者の動線、買い物

のしやすさなどの利便の向上と、いった、さまざまな視点で設計をしていきます。ファミリーでの利用も多い道の駅においては、お子さんが楽しめるスペースの確保も大事な視点であると思います。キッズコーナーがあることで、安心して、また落ちついて道の駅をご利用いただけるので、全体的な設計の中でどのように配慮ができるか前向きに検討していきます。

○生活交通確保対策について
（市勢振興）

問い 高齢化が進む中、買い物、通院などの日常生活に不自由を感じている生活弱者がふえてきており、交通手段を自力で持てない方が点在している。公共交通だけでは、利用者が限定されることから、デマンド交通の可能性を検討すべきではないか。市の考えを伺う。

○中学校統合後の校舎、敷地について
（教育）

問い 市内中学校の統合に向けての準備は、着々と進められてきている。統合後の空き校舎敷地の利用については、大きな関心事である。空き校舎に関しては、地域協議に加え、深川市も検討・協議に深くかわるべきと考ええる。今後の協議の進め方について伺う。

答え 昨年から取り組みを始めた高齢者バス利用助成事業の確立と既存のバス路線を確保する取り組みを基本に、市全体の状況や市民ニーズなどの把握に努め、本市に合った生活交通の確保策を検討していきたいと考えています。

答え 学校配置基本方針に基づき、平成二十六年四月に中学校五校が二校となりますが、三校の跡施設、跡地については、本年四月の地元報告会の中で、今後、利活用について検討を行い、必要に応じて地域との協議を行うこと、市の内部では副市長を座長として部長職で連絡会を設置したこと、今後の予定としては、音

江、納内及び多度志地区において、地域の窓口となる組織の設置をお願いし、適宜、市との間で協議を行う予定であることを説明しました。市の内部でも検討していますが、具体的な案がまわっていませんが、今後の連絡会を中心にさらに議論検討を重ね、地域に納得していただける取り進めをする考えです。

問い 国の平成二十四年度補正予算で組まれた「地域自立型買い物弱者対策支援事業」は、買い物弱者対策に取り組む事業者を支援し地域の活性化を図るもので、深川市においても民間会社がこの事業の採択を受けたと聞いているが、採択を受けた事業の取り組みについて伺う。

答え 本事業は、本年三月に株式会社大印深川地方卸売市場が100%出資した子会社、合同会社フカイチフーズの移動販売事業



宮澤 孝司 議員
（新政クラブ）

- その他通告のあった質問
- 1. 高速道路による市道への影響について（建設）
- 2. 集落総合対策モデル事業について（市勢振興）
- 3. 介護保険事業について（福祉）

が国から採択されたもので、経済産業省から補助対象経費の三分の二の補助を受け、生鮮三品を含む食料品などの小売販売を、移動販売車二台を導入し、本市及び周辺五町で買い物困難地域を対象に、九月ごろ準備が整い次第、実施するものです。この事業は、買い物困難地域の課題解決による地域コミュニティーの維持、また悪徳商法にかかる消費者被害の防止のための周知も行い、買い物弱者対策に加え大印深川地方卸売市場の取扱量の増加にもつながることから、円滑な取り進めが図られるよう関

係機関や周辺自治体と連携し必要な対応に努めていく考えです。

○高齢者の交通対策について
（福祉）

問い 高齢者世帯では、安全上の理由から車を持たなくなり、通院などはほとんどがハイヤー利用になり、負担を軽減する必要がある。高齢化世帯がふえる現状での高齢者の交通対策として「高齢者の外出支援ハイヤー助成制度」を新たに取り入れるべきと考えますが、市の考えを伺う。

答え 高齢者を含む市民の生活の足の確保としては、今後、将来を見据えた生活交通確保対策を研究・検討しますが、バスやタクシーなどの公共交通機関の利用が困難な車イス使用の重度の要介護高齢者や障がい者に対しては、病院への通院や理美容院等の外出を支援する移送サービス事業を実施するとともに、高齢に伴う疾病や、負傷で障がい者となる高齢者も対象としている重度障がい者ハイヤー料金助成事業や人工透析患者通院交通費助成事業など、外出が困難な高齢者や障がい者への支援事業の維持と充実に努めていく考えです。



○深川駅と駐輪場について

(市勢振興)

問い 高齢化社会が進む中、深川駅のバリアフリー化とエレベーター設置は早期に実現すべき課題であり、さまざまな観点から方法を探り、J R北海道に提案しエレベーター設置への理解を求めることが必要と考えるが、市の考えを問う。

答え 深川駅のバリアフリー化は、市としても一刻も早く実現すべき課題であると認識しており、J R北海道には強く要望していますが、深川駅の場合、一日平均の利用者数が国の補助基準を超えていないこと、また既に基準を満たす駅でも未整備の駅が全道で十一駅もあることなどから、いまだ事業化には至っていません。

また、土地区画整理事業や市街地再開発事業など、市や国道

が取り組む、駅を中心とした周辺の大規模な開発整備の手法を活用できる見通しもありませんが、さまざまな観点から研究するとともに、J R北海道を初め関係機関との協議、要請を引き



○フツ化物洗口について(教育)

問い フツ化物の使用によって、斑状菌や発がん性などの悪影響があると聞いている。フツ化物洗口剤は医薬品であり、管理や洗口を実施するに当たっては資格が必要なのは。身体への影響や安全性が懸念されている。フツ化物洗口の中止の考えを伺う。

答え 洗口液は、一度に多量に摂取したり、安全値を上回る量を長時間摂取しない限り、体に害を及ぼすことはなく、既に多くの自治体が導入している中、アレルギー反応や誤飲による事故は起きていません。実施に当たっては、有効性と安全性の情

続き行います。

その他通告のあった質問

- 1. 中学校の取り組みについて(教育)

楠 理智子 議員 (民主クラブ)

報を提供した上で保護者の同意を得て行うとともに、誤って洗口液を飲み込むことのないよう真水で十分に練習を行い、保護者の意向で実施を望まない児童は、真水を使用しうがいをするなどの対応に努めます。また、教職員が洗口液を調製することは、薬事法及び薬剤師法に抵触するものではないとの政府見解が示され、法的に問題はないと認識していますが、実施に当たっては、北海道の指導・助言、保険医である歯科医師の指示書に基づき、万全を期して取り進め、小学校における虫歯予防に取り組んでいく考えです。

○食育推進について

(農業・教育・福祉)

問い 給食の時間で食材やマナーを教えていると聞くが、食品に含まれているたんぱく質やビタミンなどの栄養が体をつくっていく知識や、深川で取れている農産物を知る地産地消について学習する授業時間も必要では。学校における食育の考えについて伺う。

答え 給食献立表では、食材を「身体をつくるもの」、「体の調子を整えるもの」、「エネルギーのもととなるもの」の区分に分けその役割をわかりやすく説明しており、深川産の食材を使用した日は、食材に含まれる栄養素や調理方法、豆知識などをまとめた「ミニお便り」を随時発行し地産産物の農産物を紹介しています。また、栄養教諭による指導は、各学校の学級担任・教科担任と連携し、給食時間や家庭科などで栄養指導に基づいた授業が行われており、栄養の知識や地産地消についての学習は、一定程度実施されているものと認識していますが、今後もこれらの取り組みをより一層推進していきます。



○防災対策について (一般)

問い 避難場所を知らない人の声を聞くが、災害時にどこへ避難するか日ごろから心がけておく必要があると考える。簡易型災害図上訓練(D I G)は、町内地図を利用し避難経路や危険な場所などを地図上で確認し合うもので、災害時の避難に役立つと考えることから推進について伺う。

答え 災害図上訓練は、手軽な準備で費用をかけずに実施でき、地域に必要な対策や連携について参加者の間で情報を共有できることや、日頃は気づかなかった安全なまちづくりの課題が明らかになるなど、住民参加型の訓練として広く行われています。しかし、本市では、平成二十三年度に納内地域づくり推進協議会で実施されて以降、開催されていません。なお、この訓練は、地域防災活動支援事業の助

成対象でもあり、市民がみずから考え、実施していただける取り組みは、地域の防災力を高めるために大変有効なものと考え



高橋 修司 議員 (平成公明クラブ)

ますので、広く町内会単位などで実施いただけるよう、制度の周知や講師の派遣など、支援体制の充実に努めていきます。

○公共工事の設計及び入札について

問い 四月から国土交通省が公共工事の積算に用いる労務単価を引き上げたのに加え、国土交通大臣が建設業団体のトップに引きよせに会い、建設労働者の賃上げや社会保険加入促進を要請したが、労務単価の引き上げに伴う本市の対応について、いつから実施するのか伺う。

答え 労務単価の引き上げは、技能労働者の減少に伴い、将来における建設業の存続が危惧されることから、一定の期間を要する技能労働者の育成に適切な対策を講じるためのものです。なお、通達により、旧労務単価を適用して予定価格を積算した工事で契約後のものは、特別措置

により、平成二十五年度設計労務単価に基づく請負代金への変更協議ができることとされています。本市では、対象となる工事が五件ありますので、請負業者に説明し設計変更の手続きを進めますが、その他の工事は平成二十五年度の労務単価で積算しています。市としては、要請内容について周知を図るべく通知を行い、今後も趣旨に沿い適時適切に対応してまいります。

○本庁舎について (一般)

問い 本庁舎については、耐震改修が終わっていない現状で、今の時代に合った建物ではないことから、市民が使いやすい環境を整えていく必要があり、大きなかじ取りの時期にきていると思う。将来構想

としての改築または建てかえの考え方について伺う。

答え 過去に耐震診断調査や耐震補強工事費の試算の際に、正式な診断結果ではありませんが、耐震改修を実施しても全般的な耐力が不足することから、耐震改修の効果は薄いのではないかと専門家による評価が示されています。現時点では、抜本的な解決策は、建てかえになると想像しますが、庁舎の改築・建てかえは、財源確保の問題を初め、中長期的な展望に立ってさまざまな検討を行うことが必要になりますので、今後のあり方について、十分検討してまいります。



○デマンド交通について

(市勢振興)

問い デマンド交通システムは、

タクシー感覚で利用することが可能な新たな公共交通サービスである。当市において今後のことをどのように考え、導入に向けて前向きに進めるのか、導入に向けての可能性について伺う。

答え 市全体として、今後どのような生活交通確保対策が必要なのかを考える第一歩を、高齢者バス利用助成事業の取り組みを通じて踏み出したところであり、この事業により、幅広く市全体の状況や市民ニーズなどの把握に努め、既存のバス路線を確保する取り組みを基本に、生活交通の確保策を検討していき



○公共施設整備について(一般)

問い 総合体育館の暖房用ボイラーは二十七年間更新しておらず熱効率の低下も大きく、いつ故障するかもしれない。機器取りかえによる燃料費の節減分でサービスの向上に結ぶこともできると考えるが、設備機器の公

たいと考えています。交通不便地域の交通手段確保策は、将来に向けた課題の一つであり、各地域の実態やニーズに合ったサービスをどのように考えるか、サービスの公平性や既存サービスの継続性をいかに保つか、所要の財源確保をどうするかなど、将来を見据えた生活交通確保対策とあわせ、検討会の設置についても研究してまいります。

その他通告のあった質問

- 1. 指定管理者制度について (一般)
- 2. 廃棄物の不法投棄について (環境)

田中 昌幸 議員 (民主クラブ)

共施設整備基金を活用した計画的な整備について伺う。

答え 総合体育館を初め、暖房設備調査により更新が必要な施設は市内に二十一施設あり、暖房機器を更新した場合、熱効率の向上に加え、最新の省エネ化

された機器の導入による節減効果などが見込まれますが、更新には多大な費用を要することから、状況を見ながら対応することになります。計画的な整備については、暖房施設やトイレなどの給排水施設も含め、毎年度の予算編成を通じて、施設の管理所管とも十分調整を図り、財政状況も見極める中で、国・道の制度などに積極的に取り組むとともに、必要な場合には、公共施設整備基金を財源に整備を行うなど、適切な施設の維持に努めていきます。



○公共施設の運営について

(一般)

問い 市内公共施設の冷暖房料金、期間の設定はどのような根拠、経過で決められているのか。状況に応じた柔軟な対応について、今年の春のような寒さや秋口の寒い日など、どのような対応が想定されるのか、指定管理者に対する助言についても伺う。

答え 暖房期間は、施設により若干の違いはありますが、十一月から四月までと定め、指定管理者などの受託者に指示し、暖房設備の運転を行っています。本年五月のように暖房期間終了後に、暖房が必要なほど気温が下がる年もあります。使用する部屋ごとに暖房機が設置されている施設は、一定程度の対応が可能です。しかし、総合体育館や文化交流ホール、経済センターなどの大規模施設では、設備の特性として、一度停止すると再稼働までに相当の時間を要することから、利用者にご不便をおかけすることになります。利用者への周知方法や、より理解を得られる取り組みについて、どのような対応や工夫が可能か、施設管理所管や指定管理者と十分協議、

検討していく考えです。

○市道の維持管理について

(建設)

問い 「農作業・工所用車両による道路走行は注意を」などの注意喚起や、各種協力内容の紹介、農業関係者に助言をもらうなどして啓発をさらに進め、地先や通行時に発見された方から情報をもらうなど、市道を公共物としてアピールすることについて考えを伺う。

答え 農作業車等への注意喚起については、これまでも市の広報やホームページに掲載して適時周知に努めており、今後も農業関係団体との連携を図り対応に努めます。また、道路の損傷箇所の情報収集については、「道路情報提供サービス」に関する覚書を取り交わしている市内郵便事業株式会社のほか、今年四月、新たに深川ハイヤー協会へ損傷箇所の通報依頼や、市のホームページにも「道路の危険箇所連絡のお願い」を掲載し、事故防止に努めています。なお、公共物としてのアピールについては、情報発信の方法・内容などを含め、今後、検討していきます。



和田 秀隆 議員

(日本共産党深川市議団)

○歩道整備について

(建設)

問い 市内の歩道整備状況で、学校周辺、特に音江小学校周辺において、人のほうが車両通行のために道端に避けている状況が目にする。現在は通学路の指定がなくなっていると聞くが、学校周辺の歩道の整備状況と取り組みについて伺う。

答え 通学路の指定にかかわらず、学校周辺のほぼ全ての道路が、児童生徒の通学のために利用されるものと思われ、各地域ごとの通学路の状況を把握し、地域住民や交通安全対策の関係者、学校関係者などの声を聞く中で、安全確保対策を進める必要があると考えています。今後、住宅の連檐状況や大型車両の通過交通量、交通事故などの状況把握を行い、交通弱者と言われる高齢者や、通学する児童生徒の安全確保のため、歩道が必要な路線については、計画的な整備に努めていきます。

○高齢者及び障がい者福祉にか

かわる福祉・介護従事者について (福祉・労働)

問い 社会保障と税の一体改革で、人材確保のために設けられていた処遇改善交付金が処遇改善加算となり、圧迫された事業所の経営のしわ寄せは福祉・介護従事者と利用者に及んでいる。福祉・介護従事者の待遇改善の状況を伺う。

答え 介護保険事業では「介護職員処遇改善加算」「障害福祉サービスでは「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員処遇改善特別加算」が創設され、事業所がこの加算を受ける



ためには、その処遇改善の内容を指定権者に届け出しています。市が指定権者となっている地域密着型サービス事業所を除く、介護保険事業所及び障がいサービス事業所は、指定権者である北海道に届け出しています。市内の事業所は、全て処遇改善加算を受けており、事業所に対する実地指導も定期的に行われていることから、職員の処遇改善は適正に取り組まれていると認識しています。北海道が指定している事業所の処遇改善内容の詳細は、市町村では分かりませんが、市が指定権者となっている市内の地域密着型サービス事業所七カ所では、一時金の支給による改善が三事業所、手当及び一時金の支給による改善が一事業所、基本給の賃上げ並びに手当及び一時金の支給による改善が三事業所となっています。

を行ってきているが、北海道とも協議すべきではないかと感じる。エレベーター設置に向けた取り組みを伺う。

答え 駅舎のバリアフリー化は、国の交通施設バリアフリー化施設整備費補助金の規定に基づき、国が三分の一、市町村が三分の一、JRが三分の一の負担を前提に整備することや、現状では整備主体となるJR北海道の対応の見通しが立たないことから、これまで北海道に対して、特段、要請等は行っていませんが、今後は、北海道とも協議を行うなど、必要な対応に努めていく考えです。

その他通告のあった質問

1. 公営住宅の家賃減免について(建設)
2. 住宅リフォーム助成について(建設)
3. 生活保護行政について(福祉)
4. 水道料軽減について(福祉)
5. 集落支援について(一般)

○深川駅のバリアフリー化について

問い 一日の乗降客が二千人以上でのエレベーター設置事例があり、北海道も実現に向けた協議に入る姿勢がある。市はこれまでもJR北海道に対して要請



菅原 明義 議員
(無党派)

○社会教育について (教育)

問い 図書館に郷土資料コーナーがあるが、文化交流ホールでは、例年拡大ミュージカルや市民劇団等を中心に演劇・芸能などさまざまな分野で公演活動が行われており、DVDに記録し保存している。これらの作品の収集と利活用について伺う。

答え 市立図書館では、地域文化の保存や図書館利用者への多様な情報提供のため、深川市に関する資料を郷土資料として収集しています。地域の人々が深川のことを知り、研究するための手がかりとして、可能な限り郷土資料の散逸を防ぎ、収集・保存に努めることが大切です。拡大ミュージカルなどの視聴覚資料は、一部寄贈いただいているものもあり、今後は、さらなる収集に向けて、関係団体等に広く協力をお願いしていきます。なお、収集した郷土資料は、深川コーナーを設置し、館内閲覧や貸し出しを行って

り、関心のある皆様に活用いただいています。

○スポーツ振興について(教育)

問い 今年は、一気に夏が来たと感じて、六月に入り気温の上昇と極端に雨が少なく、市内有料パークゴルフ場の芝が大変傷んでいる。芝の維持管理に現場職員の方々は大変苦労されているが、芝の維持管理はどのようにしているか伺う。

答え 今年は六月に入り、高温少雨のため、パークゴルフ場の芝が一部赤茶けた状態になるなどの報告を維持管理委託業者から受けており、市内愛好者団体の代表の方からお話を伺いまして、これを受け、委託業者と連携し、芝刈りと水まき・目土などの対応に努め、改善を図ったところですが、今後も引き続き、委託業者や愛好者団体等と情報の共有や連携を図りながら、利用者が、良好な状態でプレーできる

よう努めていきます。



○スポーツ振興について(教育)

問い 「日本超一流アスリートが深川に集結！」とのポスターが、ホクレン・デイスチンスタチャレンジ深川大会を大いに盛り上げていますが、国内一流選手の走りを体感できる、唯一の大会のさらなる定着・発展に向け、スポーツ振興の観点から、本年度の取り組みについて伺う。

答え 本年も、全国のトップランナーが一堂に会し、極めてレベルの高い陸上競技会が深川を初め道内四会場で開催され、本市では六月二十九日に例年どおりナイターが開催されます。参加選手は、メーン種目である男女一万メートルのほか男女六種目に二百九十三人と、四会場

一番多いエントリー数となっておりますが、我が国を代表するアスリートのスピード感あふれるレースを間近に見られる貴重な機会として、市としても、市内外への工夫を凝らしたポスターの張りつけの依頼や、広報ふかが

わ・市のホームページによるPRに努めるほか、今後は新聞折り込みチラシによる市内への配布も考えています。

その他通告のあった質問

1. 学校教育について(教育)

第三回臨時会

七月二十二日開催

可決した議案

◎財産の取得について(除雪ダンプトラック) (原案可決)

平成八年度に購入した除雪ダンプトラックの老朽化が著しいことから更新するもので、七月十日に一般競争入札の結果、三千四百七十九万五千九百五十円で北海道いすゞ自動車株式会社と仮契約を締結したものです。

◎工事請負契約の締結について

(深川小学校校舎外部・屋内運動場大規模改造建築工事)
◎工事請負契約の締結について
(一已小学校外部大規模改造工事) (以上二件、原案可決)

深川小学校及び一已小学校の校舎等の老朽化が著しいことから大規模改造等を行うもので、七月十七日に地域限定一般競争入札の結果、深川小学校については随意契約により二億二千五十万円で寺岡工務株式会社と、一已小学校については一億六千二百七十五万円で株式会社樋口組と仮契約を締結したものです。

可決した補正予算

◎平成二十五年度深川市一般会計補正予算(第四号) (原案可決)

広報編集委員が変わりました

深川市議会では、市議会の活動状況を広く市民に周知し、市議会に対する市民の理解を深めるとともに、市民に開かれた市議会の推進に資することを目的に、広報編集委員会を設置しています。これからも市民の皆さんに関心を持って読んでいただける広報紙を目指します。

- 委員長 小田 雅一
- 副委員長 宮澤 孝司
- 委員 高橋 修司 楠 理智子
- 和田 秀隆 菅原 明義

任期 平成25年6月26日～平成27年6月17日
(議員任期満了)



お知らせ

- 第3回定例会は、9月3日(火)から19日(木)まで開催する予定です。
- 深川市議会では、第2回定例会から第3回定例会までの間、夏季の軽装(クールビズ)を実施しています。
- 市のホームページには、議会事務局のサイトがあり、会議録の検索や議会だよりなどを掲載しています。市民の皆さんにより身近な市議会となるよう、今後も、さまざまな情報を掲載していきますので、ごらんください。

○議会事務局ホームページ

<http://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>